

URとは



都市再生事業

- 国際競争力と都市の魅力を高める都市再生の推進、地域経済の活性化やコンパクトシティの実現、密集市街地の改善や防災公園の整備によるまちの防災性向上等を通じた安全で魅力あるまちづくり
- 国や関係機関との災害対応に関する連携の強化と、これまで培ってきた災害からの復旧や復興の経験を活かした、地方公共団体等への技術承継や啓発活動の推進
- 国内での豊富な事業経験と、公的機関としての公平・中立な立場を活かし、国内・海外の政府機関等とも連携した、日本企業による都市開発事業の海外展開支援

賃貸住宅事業

- 団地を含めた地域の医療・福祉施設等を充実(地域医療福祉拠点化)させるほか、人々の交流を育む環境づくりによる豊かなコミュニティのある地域(ミクストコミュニティ)の実現
- 団地の役割・機能を多様化させ、地域に開かれた団地へ再生し、地域の魅力を高めるとともに、人々のふれあいや緑を大切に、安全・安心・快適なまちづくりの推進
- 多様化する住まいのニーズに対応し、地域の価値向上にも寄与する魅力ある賃貸住宅を供給し、世帯属性に左右されず、幅広い世代や多様な世帯が入居しやすい賃貸住宅の提供

震災復興支援事業

- 阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を活かした、東日本大震災や熊本地震など、日本各地で発生した大規模災害からの復旧・復興の推進

法人の目的

国土交通省が所管する法人として設立され、「独立行政法人都市再生機構法」に基づき、業務を実施しています。

独立行政法人都市再生機構法(平成15年法律第100号)

(機構の目的)

第三条 独立行政法人都市再生機構(以下「機構」という。)は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団(以下「都市公団」という。)から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

企業理念

URミッション

人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。


URスピリット


CS(お客様満足)を第一に、新たな価値を創造します。

創意工夫し、積極果敢にChallenge(挑戦)します。

力を結集し、Speedy(迅速)に行動します。


1950年代の高度成長期から現代の超高齢社会まで。
60年以上の長きにわたり時代とともに歩みながら、日本のまちづくりを支援してきました。


1955  日本住宅公団

1975  宅地開発公団

1981  住宅・都市整備公団

1999  都市基盤整備公団

 UR 2004 独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構)

1974  地域振興整備公団

昭和30年代
1955～1964

戦後の住宅不足解消と
いう使命を背負って

戦後の住宅不足を解消するため、1955年7月に日本住宅公団は設立。1956年には賃貸住宅・分譲住宅の第1号が、翌年には公団初の市街地住宅をはじめ、大規模団地や郊外でのニュータウンの開発プロジェクトがスタート。東京や大阪などの都市郊外に多数の団地を建設しました。これにより、「食寝分離」という新しい住宅様式(DKスタイル)が普及したほか、ステンレス流し台や洋式トイレの採用など、戦後の生活スタイルを先導しました。



大規模団地の建設
(赤羽台団地)



DKスタイルの提案
(金岡団地)

昭和40年代
1965～1974

高度経済成長期を支えた
住宅・宅地の大量供給

高度経済成長期に都市部へ人口が集中し、住宅の需要が供給を大きく上回る問題が深刻化していました。そこで、良好な住宅や宅地の計画的かつ大量の供給に加え、それに伴う公共・交通施設などの整備も含めた大規模な宅地開発に着手。郊外では大規模ニュータウンの開発、都市部ではマンモス団地の建設が進められました。



大規模ニュータウン開発
(多摩ニュータウン)



マンモス団地の建設
(高島平団地)

昭和50年代
1975～1984

「量から質」への転換

高度経済成長期を経て、住宅が充足したことにより多様化する住まい方に応える質の高い居住環境の整備など、これまでのベッドタウンのみの開発から総合的な居住環境づくりが求められるようになり、1981年10月、日本住宅公団と宅地開発公団が統合し、住宅・都市整備公団が設立されました。都市地域における快適な居住環境を備えた住宅の供給や市街地開発事業の実施に加え、都市公園の整備といった生活の質の向上に注力した時代です。



快適な居住環境
(多摩ニュータウンエステート鶴牧)



都市公園の整備
(昭和記念公園)

昭和から平成へ
1985～1994

複合的なまちづくりによる
生活の安定化を目指して

大都市への一極集中が進む状況を是正するため、多機能分散型のまちづくりを推進すべく、これまでの住宅主体の開発から、都市施設を備えた複合的なまちづくりへと動き始めたほか、快適な都心居住を実現するため、工場跡地等の土地利用転換による、都市地域における市街地開発を推進した時代です。また、昭和30年代建設の団地について、好立地を活かした職住近接の住宅供給、居住水準の向上等を図る観点から、建替事業に着手しました。



都市地域における市街地開発
(大川端リパーシティ21)



建替後の団地
(アーバンラフ星ヶ丘)

平成7年～15年
1995～2003

未来に誇れる
魅力あるまちづくり

1995年には、阪神・淡路大震災のための震災復興事業を開始し、一日も早い復興に向けて全力で取り組みました。また、バブル経済の崩壊に伴う未利用地の散在などの問題も顕在化し、1999年10月からは都市基盤整備公団として、これまでの業務を承継しつつ、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を実現するため、土地の有効利用や都市の基盤整備へと、業務の重点を移行することとなりました。



阪神・淡路大震災の復興支援
(神戸震災復興記念公園)



魅力あるまちづくり
(東雲キャナルコートCODAN)

平成16年
2004～

「人が輝く都市」の
実現に向けて

2004年に美しく安全で快適なまちづくりのプロデュースをめざし、都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門が統合されて、現在の独立行政法人都市再生機構として新たにスタートしました。超高齢社会の到来、地方都市の中心市街地活性化、頻発する大規模災害など、複雑化する社会課題の解決に向け、都市再生の推進、ミクストコミュニティの実現、大規模災害からの復旧・復興等を推進し、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。



うめきた2期地区外庭SQUARE「みどり」の実験場
(大阪市北区)



東日本大震災の復興支援
(女川駅)

人が輝く都市へ

URは、国の政策実施機関として60年以上にわたり政策課題に向き合ってきた専門性・人材面での強みを活かし、多様な主体との連携により、様々な価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

新たな社会課題の提起・政策へのフィードバック

世界の都市間競争の激化、少子高齢化や地域経済の縮小、災害対策などの社会課題

国際競争力強化、少子高齢化対策や地域経済の活性化、まちの防災性向上などの国の政策ニーズ
(国土交通大臣が中期目標を策定) P15-16

中期計画に基づく政策の実施・貢献

安全で魅力あるまちづくり

P17-20・23-24

国や地方公共団体、民間企業等との連携・協働



多様な世代が安心して暮らし続けられる住まいづくり

P25-30

災害からの復旧・復興支援

P21-22・31-34

事業活動を支えるガバナンス体制



P44-46

様々なフィールドで活躍できる人材の育成、多様な働き方支えるダイバーシティの推進



P39-41

アウトプット

まちづくり

- ・国際都市に必要なインフラ整備、街区の再編や施設更新
- ・コンパクトシティ実現に向けた都市構造の再構築
- ・都市の防災機能の強化や、地方公共団体等の防災・減災活動への協力・支援

住まいづくり

- ・団地を核とした地域の医療福祉拠点化の推進
- ・地域の魅力を高め、課題解決に資する団地の役割・機能の多様化
- ・建物の耐震化や住戸のバリアフリー化、住宅セーフティネット機能の充実

災害からの復旧・復興支援

- ・東日本大震災、熊本地震をはじめとした被災地域の復興支援
- ・被災初期の速やかな情報収集に基づく被害状況調査・復旧等に係る地方公共団体の技術支援

環境負荷の低減

- ・建設副産物のリサイクル、環境物品等の調達推進
- ・既存樹木の保存・移植等、屋上等建築物の緑化

財務体質の強化

- ・有利子負債の削減による持続的な経営基盤の確立

アウトカム

都市の国際競争力の強化と地域経済の活性化



災害に強いまちづくりの推進



多様な世代が生き生きと安心して暮らし続けられるコミュニティの創出



人々が安全・安心・快適に暮らせる住まいの整備



環境にやさしく美しいまちなみの形成



更なる社会課題に対応するための資本へ

インプット

事業・施策の企画から実行までを担える多様な専門性の高い人材
<人的資本>

60年以上にわたり政策課題を解決しながら培ってきたノウハウや専門的知見
<知的資本>

安心・安全で良好な居住環境を備えた約70万戸の賃貸住宅を中心とする多様な資産
<製造資本>

公的機関としての公平・中立性、国や地方公共団体等とのパートナーシップ
<社会・関係資本>

長期・低利の財政融資資金、ソーシャル・ファイナンス、安定した家賃収入
<財務資本>

都市の良好な自然環境の保全に貢献してきた団地の豊かな屋外環境
<自然資本>

政府方針を踏まえ、業務運営の効率化を図りつつ、自主的かつ自立的な経営のもと、URの専門性・人材面での強みを活かし、国の政策実施機関としての機能の最大化を図ることが求められています。

独立行政法人制度における中期目標管理法人として、国土交通大臣から指示された中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための中期計画を作成し、国土交通大臣の認可を受けます。

また、毎事業年度の開始前に、当該事業年度の年度計画を国土交通大臣に届け出ることとされています。

主な政府方針

都市再生基本方針

- ・都市の国際競争力の強化のための環境整備
- ・都市のコンパクト化の推進
- ・災害に強いまちづくりの推進 等

海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針

- ・海外の都市開発事業への我が国事業者の参入促進

住生活基本計画

- ・若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現
- ・高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現
- ・住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保
- ・住宅地の魅力の維持・向上 等

国土強靱化基本計画

- ・密集市街地の火災対策
- ・津波に強いまちづくりの促進 等

都市再生

賃貸住宅

震災復興支援

主な役割

専門性・人材面での強みを最大限に活用し、

地方公共団体・民間事業者等との連携を通じて、時代に応じた様々な価値を創出

- 1 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進
- 2 災害からの復旧・復興支援
- 3 都市開発の海外展開支援

- 1 多様な世代が安心して住み続けられる環境整備
- 2 持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進
- 3 UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現

- 1 東日本大震災からの復興

中期目標・中期計画
(令和元～令和5年度)

令和4年度
(計画) (実績)

	中期目標・中期計画 (令和元～令和5年度)	令和4年度 (計画)	令和4年度 (実績)
● コーディネート及び事業の実施地区数	330地区	252地区	264地区
● 都市再生事業等に係る民間建築投資誘発額 経済波及効果	1兆8,000億円規模 3兆6,000億円規模	1兆4,000億円規模 2兆8,000億円規模	1兆6,000億円規模 3兆2,000億円規模
● URの働きかけによる啓発活動の実施回数	50回	10回	37回
● 復旧・復興に資するURとの関係構築を行った 地方公共団体等の数	50団体	10団体	13団体
● 海外の都市開発事業等に関して、 URが相手国、海外公的機関及び 民間企業等との間で締結した協定・覚書の件数	10件	2件	2件
● 令和5年度末時点のUR賃貸住宅団地 (大都市圏のおおむね1,000戸以上の 団地約200団地を対象)における地域の 医療福祉拠点化団地の形成数	累計 120団地程度	累計 128団地	累計 133団地
● 団地再生事業により供給した整備敷地等のうち、 新たな機能の導入、又は既存の機能の強化を 目的として供給した割合	概ね過半	40%	45%
● 令和5年度末時点のUR賃貸住宅ストック全体に 占めるバリアフリー化を図った住宅の割合	60%以上	61%以上	62.5%
● 令和5年度末時点のUR賃貸住宅ストックの 耐震化率(住棟ベース)	95%以上	令和5年度末までに 95%以上	95.3%
● 福島県の原子力災害被災地域における 復興拠点整備事業の着実な実施、 宅地等の引き渡しの完了	約133ha	—	約108ha (引渡し面積累計)
● 津波被災地域における 復興市街地整備事業の着実な実施、 宅地等の引き渡しの完了	令和2年度 までに完了	—	令和2年度 までに完了済

令和4年度計画の概要と実績についてはこちら → P59-60

